

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年5月15日

【四半期会計期間】 第21期第1四半期(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社和心

【英訳名】 Wagokoro co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 森 智宏

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目20番12号

【電話番号】 050-5243-3871

【事務連絡者氏名】 経理部長 山邊 伸顕

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目20番12号

【電話番号】 050-5243-3871

【事務連絡者氏名】 経理部長 山邊 伸顕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第1四半期 連結累計期間	第21期 第1四半期 連結累計期間	第20期
会計期間	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
売上高 (千円)	192,874	284,801	996,843
経常損失() (千円)	106,285	8,007	220,584
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (千円)	107,060	14,668	82,884
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	107,379	12,926	81,702
純資産額 (千円)	536,678	454,747	441,820
総資産額 (千円)	496,865	696,838	665,801
1株当たり四半期(当期) 純損失() (円)	30.85	3.98	130.99
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	116.0	71.3	72.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、前連結会計年度において、コト事業を事業譲渡したことに伴い、コト事業を廃止しており、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、当社グループは、販売体制の再構築や事業コストの適正化に努めてまいりましたが、前連結会計年度に引き続き、当第1四半期連結累計期間において、営業損失677千円、経常損失8,007千円、親会社株主に帰属する四半期純損失14,668千円となり、2023年3月31日時点の四半期連結貸借対照表上454,747千円の債務超過となっております。

当第1四半期連結累計期間においては、経済活動の制限が徐々に緩和されたことにより来店客数が前年同期比156.3%と戻りつつあるため増収となりました。また、訪日外客数も増加しており、インバウンド消費の回復にも期待しておりますが、今後の需要回復と収益性の回復には時間を要する可能性が高いことから、現状、資金繰りに懸念が生じております。これらにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象または状況が存在しております。

当社グループは、当該状況の解消のために、下記のような改善施策の実行により、収益力及び財務体質の改善を図ってまいります。

1. 安定的な利益確保

(1) 店舗展開の見直し

2020年春以降、不採算店舗の退店と人員削減によるコスト削減を実施しております。今後も店舗の採算に応じて店舗撤退の要否を判断いたしますが、効率経営を念頭に、赤字店舗の閉鎖、新業態の開発及び催事の強化を実施することで、コロナ禍においても利益が出る体質への変革を実行してまいります。

(2) 事業のIT化

モノ事業における店舗展開以外に、ECサイトにおける販売、OEMサービス等の強化により収益の確保を図ってまいります。

(3) 新規事業

その他事業において静岡県を中心に空き家をリノベーションした不動産賃貸業及び宿泊施設を運営しております。今後は売上高の拡大を図ってまいります。

2. 財務状況の安定化

財務状況の安定化を図るために、取引金融機関の支援も得ながら以下の通りエクイティファイナンスを実行いたしました。

当社は2021年5月20日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行並びに第10回新株予約権の発行を決議し、2022年10月6日までに資金調達を完了しました。今後も財務体質の改善をより確実なものとするために、引き続きエクイティファイナンスも検討することで、将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を図ってまいります。

しかしながら、これら対応策の実現可能性は新型コロナウイルス感染症の収束時期が不透明であり、売上高等に及ぼす影響の程度や期間を予測することが困難であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、ウィズコロナの下で各種政策の効果や3月13日の感染症対策の緩和もあり、景気は緩やかな持ち直しの動きがみられました。しかし、ウクライナ情勢の長期化による物価上昇や供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

当社グループの属する小売・サービス業界は、消費者の購買行動が新型コロナウイルス感染症拡大前の状態に回復しつつありますが、エネルギー価格や原材料の仕入価格高騰、人件費の高騰などが懸念されており、収益性の改善については厳しい状況になっております。また、2023年1～3月の訪日外客数は訪日需要の高まりやクルーズ船の運航再開等により、前年同期比4661.4%増加(出典：日本政府観光局(JNTO))しており、2019年同期比では40.5%減少(出典：日本政府観光局(JNTO))の水準まで回復してきました。

このような経済環境の下、当社は「日本のカルチャーを世界へ」を経営理念に「日本文化を感じるモノを作り販売する」モノ事業及びその他事業の強化に引き続き取り組みました。消費者の購買行動が新型コロナウイルス感染症拡大前の状態に戻りつつあり、訪日外客数が増加していることから来店客数も増加しております。

当第1四半期連結累計期間においては、来店客数が前年同期比156.3%と戻りつつあるため増収となりました。出退店につきましては、当第1四半期連結累計期間において、出店は1店舗、退店が1店舗あり、当第1四半期連結累計期間末の店舗数はコト事業の廃止もあり、合計22店舗(前連結会計年度末比7店舗減)となりました。一方で、店舗関連費用の削減に取り組み、販売費及び一般管理費は196,283千円(前年同期比20.5%減)となりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高284,801千円(前年同期比47.7%増)、営業損失677千円(前年同期は101,745千円の損失)、経常損失は8,007千円(前年同期は106,285千円の損失)、親会社株主に帰属する四半期純損失は14,668千円(前年同期は107,060千円の損失)となりました。

なお、前連結会計年度において、コト事業を事業譲渡したことに伴いコト事業を廃止しており、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。

各セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

(モノ事業)

モノ事業においては、既存の店舗で在庫をメインに営業を進めました。家賃減額交渉も継続して行い、催事を強化することにより収益向上を図った結果、増益となりました。また、リサイクル着物を1グラム1円で販売する新業態〔1円着物wargo〕を出店しました。当第1四半期連結累計期間末における店舗数は、〔かんざし屋wargo〕9店舗(前連結会計年度末比±0)、〔The Ichi〕2店舗(同±0)、〔北斎グラフィック〕6店舗(同1店舗減)、〔箸や万作〕2店舗(同±0)、〔猫まっしぐら〕2店舗(同±0)、〔1円着物wargo〕1店舗(同1店舗増)、合計22店舗(同±0)となりました。その他、ネット通販、OEMサービス等も行っております。

その結果、モノ事業の売上高は275,727千円(前年同期比86.9%増)、セグメント利益は96,457千円(前年同期は25,401千円の損失)となりました。

(その他事業)

その他事業においては、静岡県を中心とした不動産賃貸業と宿泊事業を行っております。

その結果、その他事業の売上高は9,074千円(前年同期比152.3%増)、セグメント損失は1,519千円(前年同期は3,241千円の損失)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて75,679円増加し374,556千円となりました。これは主に売掛金が17,915千円、前渡金が26,518千円増加したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて44,641千円減少し322,282千円となりました。これは主に有形固定資産が32,399千円減少したことなどによります。

その結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べて31,037千円増加し696,838千円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて26,230千円増加し897,529千円となりました。これは主に預り金が59,178千円増加したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて17,733千円増加し254,055千円となりました。これは主に訴訟損失引当金が18,000千円増加したことなどによります。

その結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて43,964千円増加し1,151,585千円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて12,926千円減少し 454,747千円となりました。これは利益剰余金が14,668千円減少したことなどによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した事実上及び財政上の対処すべき課題は、事業等のリスクをご参照ください。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,000,000
計	9,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,682,500	3,682,500	東京証券取引所 グロース	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	3,682,500	3,682,500		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2023年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年1月1日～2023 年3月31日		3,682,500		640,393		590,913

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,681,300	36,813	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,200		
発行済株式総数	3,682,500		
総株主の議決権		36,813	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。なお、当第1四半期会計期間末現在の発行済株式総数は3,682,500株であります。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年1月1日から2023年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年1月1日から2023年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アリアによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	122,638	88,103
売掛金	52,468	70,383
商品	57,217	45,274
前渡金	29,791	56,309
その他	36,761	114,485
流動資産合計	298,877	374,556
固定資産		
有形固定資産		
建物	44,198	33,717
土地	75,787	53,299
建設仮勘定	23,280	23,280
その他	6,210	6,779
有形固定資産合計	149,477	117,077
無形固定資産		
ソフトウェア	17,501	16,766
その他	64	64
無形固定資産合計	17,565	16,830
投資その他の資産		
関係会社株式	69,804	59,520
敷金	90,874	90,699
その他	39,201	38,153
投資その他の資産合計	199,881	188,373
固定資産合計	366,923	322,282
資産合計	665,801	696,838
負債の部		
流動負債		
買掛金	91,271	81,537
短期借入金	83,200	99,200
1年内返済予定の長期借入金	270,711	270,711
未払金	131,314	62,768
未払法人税等	49,245	37,425
未払消費税等	57,362	55,362
前受金	63,925	63,706
預り金	110,099	169,277
賞与引当金	4,097	1,384
その他	10,071	56,157
流動負債合計	871,299	897,529
固定負債		
長期借入金	235,831	235,657
訴訟損失引当金		18,000
その他	491	398
固定負債合計	236,322	254,055
負債合計	1,107,621	1,151,585

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	640,393	640,393
資本剰余金	645,741	645,741
利益剰余金	1,768,507	1,783,176
株主資本合計	482,373	497,042
新株予約権	24,746	24,746
非支配株主持分	15,806	17,548
純資産合計	441,820	454,747
負債純資産合計	665,801	696,838

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年1月1日 至2023年3月31日)
売上高	192,874	284,801
売上原価	47,735	89,195
売上総利益	145,138	195,606
販売費及び一般管理費	246,884	196,283
営業損失()	101,745	677
営業外収益		
受取利息	0	0
為替差益	1,095	2,358
受取手数料	1,500	1,500
その他	127	698
営業外収益合計	2,723	4,557
営業外費用		
支払利息	1,367	1,603
持分法による投資損失	5,895	10,283
その他	0	
営業外費用合計	7,263	11,887
経常損失()	106,285	8,007
特別利益		
固定資産売却益		17,171
助成金収入	1,249	
特別利益合計	1,249	17,171
特別損失		
減損損失	1,695	
固定資産除却損	572	
訴訟損失引当金繰入額		18,000
特別損失合計	2,267	18,000
税金等調整前四半期純損失()	107,303	8,836
法人税、住民税及び事業税	0	4,090
法人税等合計	0	4,090
四半期純損失()	107,303	12,926
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()	107,060	14,668
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	243	1,742
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	76	
その他の包括利益合計	76	
四半期包括利益	107,379	12,926
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	107,136	14,668
非支配株主に係る四半期包括利益	243	1,742

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、販売体制の再構築や事業コストの適正化に努めてまいりましたが、前連結会計年度に引き続き、当第1四半期連結累計期間において、営業損失677千円、経常損失8,007千円、親会社株主に帰属する四半期純損失14,668千円となり、2023年3月31日時点の四半期連結貸借対照表上454,747千円の債務超過となっております。

当第1四半期連結累計期間においては、経済活動の制限が徐々に緩和されたことにより来店客数が前年同期比156.3%と戻りつつあるため増収となりました。また、訪日外客数も増加しており、インバウンド消費の回復にも期待しておりますが、今後の需要回復と収益性の回復には時間を要する可能性が高いことから、現状、資金繰りに懸念が生じております。これらにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象または状況が存在しております。

当社グループは、当該状況の解消のために、下記のような改善施策の実行により、収益力及び財務体質の改善を図ってまいります。

1. 安定的な利益確保

(1) 店舗展開の見直し

2020年春以降、不採算店舗の退店と人員削減によるコスト削減を実施しております。今後も店舗の採算に応じて店舗撤退の要否を判断いたしますが、効率経営を念頭に、赤字店舗の閉鎖、新業態の開発及び催事の強化を実施することで、コロナ禍においても利益が出る体質への変革を実行してまいります。

(2) 事業のIT化

モノ事業における店舗展開以外に、ECサイトにおける販売、OEMサービス等の強化により収益の確保を図ってまいります。

(3) 新規事業

その他事業において静岡県を中心に空き家をリノベーションした不動産賃貸業及び宿泊施設を運営しております。今後は売上高の拡大を図ってまいります。

2. 財務状況の安定化

財務状況の安定化を図るために、取引金融機関の支援も得ながら以下の通りエクイティファイナンスを実行いたしました。

当社は2021年5月20日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行並びに第10回新株予約権の発行を決議し、2022年10月6日までに資金調達を完了しました。今後も財務体質の改善をより確実なものとするために、引き続きエクイティファイナンスも検討することで、将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を図ってまいります。

しかしながら、これら対応策の実現可能性は新型コロナウイルス感染症の収束時期が不透明であり、売上高等に及ぼす影響の程度や期間を予測することが困難であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)(2)連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

当第1四半期連結累計期間において、2021年6月7日発行の第10回新株予約権の権利行使により、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,044千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が605,530千円、資本剰余金が610,878千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
減価償却費	4,575千円	2,447千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	モノ事業	コト事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	147,524	41,753	3,596	192,874		192,874
セグメント間の内部売上高 又は振替高			690	690	690	
計	147,524	41,753	4,286	193,564	690	192,874
セグメント損失()	25,401	9,538	3,241	38,181	63,563	101,745

(注) 1. 調整額 63,563千円は、本社管理費であります。

2. セグメント損失()は四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	モノ事業	その他事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	275,727	9,074	284,801		284,801
セグメント間の内部売上高 又は振替高		690	690	690	
計	275,727	9,764	285,491	690	284,801
セグメント利益又はセグメント 損失()	96,457	1,519	94,938	95,616	677

(注) 1. 調整額 95,616千円は、本社管理費であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する情報

なお、前連結会計年度において、コト事業を事業譲渡したことに伴い、当第1四半期連結会計期間から「コト事業」の報告セグメントを廃止しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純損失()	30円85銭	3円98銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	107,060	14,668
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	107,060	14,668
普通株式の期中平均株式数(株)	3,470,108	3,682,500

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月15日

株式会社和心
取締役会 御中

監査法人 アリア

東京事務所

代表社員 公認会計士 茂木 秀俊 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山中 康之 印
業務執行社員

監査人の結論

監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社和心の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社和心及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは、継続して営業損失、経常損失、及び親会社株主に帰属する四半期純損失を計上している。これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。

また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。